

## 令和2年度事業計画

本財団では、平成30年度に第2次中期経営計画を策定し、財団の特性を生かしながら受託事業の質の向上や、新規事業開拓、事務の効率化など経営改善の取組を進めてきた。

一方、尼崎市においては、新ごみ焼却施設の整備計画が策定されるなど、財団を取り巻く状況が大きく変化することが予測される。

こうした状況を踏まえながら、次のとおり公益目的事業及び収益事業の実施と、経営計画の見直しなど法人運営の改善に取り組んでいく。

### I 公益目的事業

環境の保全や公衆衛生の確保に資する新たな事業について、引き続き調査研究を行う。また、次の事業を実施するとともに、より質の高い事業を実施できるようサービス向上方策について検討していく。

#### 1 し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業

##### (1) し尿収集運搬事業

尼崎市からの委託に基づき、尼崎市全域の一般家庭及び工専地域の一部事業所から排出されるし尿の2週間に1回の定期収集を行うほか、工事現場等の仮設トイレの臨時収集及び移動式トイレの貸し出しを実施する。

##### (2) し尿処理施設運転維持管理事業

尼崎市からの委託に基づき、クリーンセンターし尿処理施設において、し尿・浄化槽汚泥の受入確認や圧送設備の運転・維持管理業務を実施する。

##### (3) ごみ中継保管場所管理運営事業

尼崎市からの委託に基づき、中継保管場所において、金属製小型ごみの不正な搬入の監視など受入管理業務を実施するとともに、令和元年9月末までは、金属製小型ごみに含まれている小型家電の選別回収を実施していたが、令和元年10月からは、搬入された金属製小型ごみを、袋に入った金属製小型ごみ及びビニール傘と、袋に入っていない金属製小型ごみに手選別することとなり、令和2年度も引き続きこの選別を実施する。

また、中継保管場所に一時保管している、廃家電等の不法投棄物の管理や適正な処理に向けた業務を実施する。

##### (4) 煙突ヤード管理運営事業

尼崎市からの委託に基づき、尼崎市立クリーンセンター第2工場煙突ヤードにおいて、市民がクリーンセンターへ持ち込むごみの受付確認、廃棄物の受け取り業務を実施する。

また、受け入れに伴い、持ち込みが出来ない廃棄物を持ち込んだ際には、持ち帰りの指示や、正しい廃棄物の処理・分別方法等の啓発を実施する。

## 2 環境美化及び環境保全の推進に関する事業

### (1) 不法投棄防止対策等事業

尼崎市からの委託に基づき、不法投棄を未然に防止するために市道の巡視パトロールを実施し啓発を行うとともに、道路上の不法投棄物の撤去を実施する。また、市民等からの通報による啓発・撤去とともに、尼崎市や警察等の関係機関と連携して不法投棄の取締りに協力していく。

なお、令和2年度から、不法広告物等の減少に伴い、不法広告物撤去等事業については、本事業に含まれることとなり、道路上に不法に掲示されているはり紙・はり札・立看板等の撤去を本事業で併せて実施する。

### (2) 市民工房管理運営事業

尼崎市からの委託に基づき、尼崎市立資源リサイクルセンター1階に設置されている市民工房において、ごみの減量・リサイクルに関する啓発パネルやリサイクル商品を展示する。

また、家庭でいらなくなった家具等について、ホームページにも掲載し、無料で毎月希望者に提供する。なお、展示期間が1月以上の展示物については、即日を持ち帰りが可能となっている。

### (3) 環境整備事業

財団の基本財産の運用益を財源として、地域のイベントに参加してリサイクルや不法投棄防止に関する啓発を行う出前市民工房を引き続き実施する。

### (4) 地域清掃ごみ等収集運搬事業

尼崎市からの委託に基づき、地域の清掃活動により排出されるごみやみぞどろの収集運搬を実施する。

なお、令和2年度から、対象となる地域の清掃活動の範囲拡大が予定されている。

### (5) エコひょうご尼崎発電所見学者等対応事業

公益財団法人ひょうご環境創造協会からの委託に基づき、同協会が管理運営しているエコひょうご尼崎発電所の見学に係るPR、見学希望者の受付、見学時の現地での対応や、見学者対応に係る施設の維持管理業務を実施する。

### 3 斎場・墓園の管理運営に関する事業

#### (1) 斎場管理運営事業

尼崎市立弥生ヶ丘斎場の指定管理者として、火葬業務、葬儀式場、遺体保管庫の使用許可業務を実施する。

令和元年度から2基増炉となり、今後も火葬件数が増加することから、より効率的で安全な運営体制について検討・改善し、安定した運営を行う。

#### (2) 墓園管理運営事業

尼崎市墓園の指定管理者として、日常的な墓園の参道の除草等の美化業務等を中心に維持管理を行う。

## II 収益事業

収益事業の黒字化に向けて、施設ごみと駅前広場ごみの一括収集による能率化を継続するとともに、次のとおり施設ごみ収集運搬事業の収益の増額に向けた取組や、産業廃棄物収集運搬事業を実施していく。

### 1 ごみ収集運搬事業

#### (1) 施設ごみ収集運搬事業

ア 施設ごみの定期収集を行うとともに、新たな施設開拓と、令和元年10月から尼崎市のごみ投棄料金の値上げとなったことを踏まえ、ごみの収集量に応じた適正な料金設定に取り組む。

イ 施設ごみの臨時収集のほか、引き続き公園樹木の剪定枝収集運搬を実施する。

ウ 財団に蓄積したノウハウを活用し、産業廃棄物収集運搬事業に引き続き取り組んでいく。

#### (2) 駅前広場ごみ収集運搬事業

尼崎市内の駅前広場等から排出されるごみの収集運搬業務を行う。

#### (3) 資源リサイクルセンターごみ搬送事業

資源ごみ等として収集されたもののうち、リサイクルごみを選別した後に生じる残渣等の搬送業務及び破碎ごみ転送業務を実施する。

### Ⅲ 法人運営の改善

#### 1 中期経営計画の改定

尼崎市の新ごみ処理施設整備基本計画が策定され、令和12年度までにごみ焼却施設、資源リサイクル施設及びし尿処理施設が集約化及び更新される予定である。

これに伴い、財団業務の一部が受託出来ないなどの影響や、令和6年度からの斎場・墓園の指定管理者選定方法が見直される予定であることなど、今後の財団を取り巻く状況は大きく変化することが予測される。

これらの状況を踏まえ、中期経営計画の改定を行い、将来的な財団のあり方についても検討する。

#### 2 行政と民間の中間に位置する財団の特性を生かす

財団は、業務の公益性は行政に近く、業務の執行性・柔軟性は民間に近いことから、この特性を生かし、業務の目的に沿った業務の点検作業を行うとともに、業務の質の向上と現状人員による業務の効率化を図っていく。

#### 3 経営を支える人事管理

顧客の信頼に応えるといった意識改革に繋げるため、公益財団法人を担う組織の一員として、責任感や一体感をより一層醸成するため、あらゆる機会を利用して職員の意識改革・人材育成に取り組んでいく。

また、併せて、財団を取り巻く環境についても、職員に対して周知徹底を行う。

以 上